

電磁界理論研究会における優秀ポスター発表賞の選奨規程

電磁界理論研究専門委員会

令和8年1月14日制定

(趣旨)

第一条 本規程は、電子情報通信学会 エレクトロニクスソサイエティ電磁界理論研究専門委員会（以下、本専門委員会）が授与する電磁界理論優秀ポスター賞（以下、本賞）の選奨に関し、必要な規程を定めるものとする。

(候補者)

第二条 本賞の受賞候補者は、次の項目を満たす学生個人とする。

- イ. 当該年に本専門委員会が企画・開催したポスターセッションにおいて発表を行った講演者であること。
- ロ. 発表時点で満35歳以下の学生（大学院生を含む）であること。
- ハ. 電子情報通信学会の学生会員もしくは学生会員の入会手続き中であること。

(選奨委員会)

第三条 本賞を選定するため、電磁界理論研究会優秀ポスター発表賞選奨委員会（以下、選奨委員会）を設置する。

2. 選奨委員会は、委員長を1名、幹事1名、委員若干名とする。委員長および幹事はEMT研究専門委員会委員長、EMT研究専門委員会幹事がそれぞれ就任し、他は本ポスターセッションの電子情報通信学会エレクトロニクスソサイエティの学生奨励賞の採点者が兼任する。

(受賞者の決定)

第四条 選奨委員会は受賞者の選定を行い、本専門委員会の承認をもって受賞者を決定する。

2. 受賞者数は、当該年における受賞候補者数の2割程度とする。
3. 同一受賞候補者の受賞回数は一度限りとする。
4. 電子情報通信学会エレクトロニクスソサイエティの学生奨励賞との重複受賞は認めない。

(表彰)

第五条 本専門委員会が開催する電磁界理論研究会において、受賞者の表彰を行う。

2. 受賞者には、賞状及び賞状ホルダー、副賞（粗品）を授与する。

附則

本規程の改訂は、EMT研究専門委員会の承認を得るものとする。

本規程は、電磁界理論研究会の Web サイトで公開する。